

交通安全かわら版

令和5年10月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 40

～ 自転車事故防止対策の実施～

ヘルメット着用率が向上

対策実施後の検証（令和5年6月対策開始）

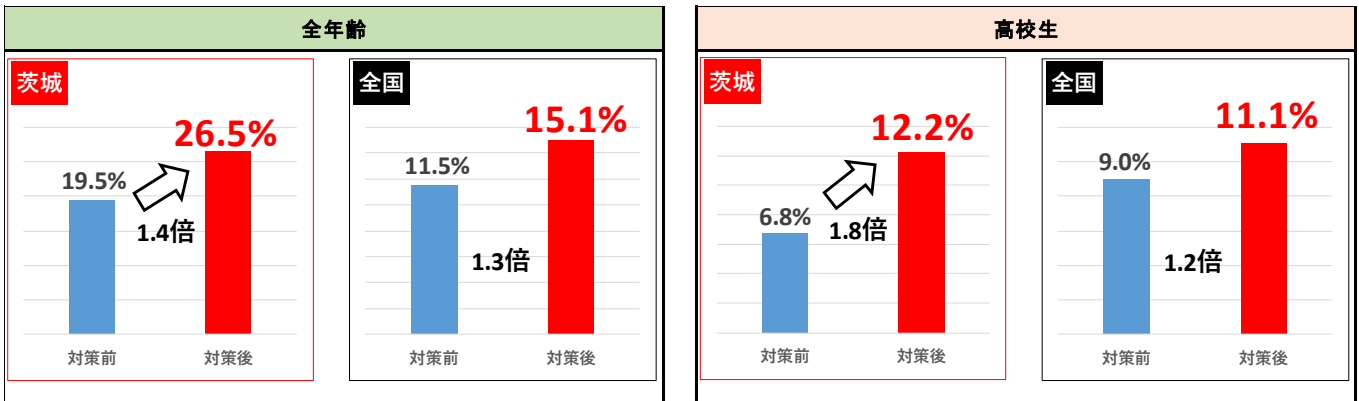
★★★ 自転車通行者のヘルメット着用率調査結果（警察庁発表） ★★★

順位	都道府県	着用率
1位	愛媛	59.9%
2位	大分	46.3%
3位	群馬	43.8%
4位	鳥取	30.9%
5位	三重	26.5%
6位	山梨	26.2%
7位	佐賀	23.4%
8位	山口	21.5%
9位	茨城	21.3%
	全国平均	13.5%

- 本県のヘルメット着用率は、21.3%で全国より7.8ポイント高く、全国第9位であった。
- 本調査結果は、本年4月に実施した本県の独自調査結果（21.1%）と比べ、0.2ポイント高い。

※ 調査は、令和5年7月に駐輪場のある駅前及び商店街やショッピングセンター周辺で実施（全国統一）

★★★ 交通事故当事者のヘルメット着用率（対策前後比較） ★★★



- 本県の対策前後における交通事故当事者のヘルメット着用率を比較すると、全年齢は19.5%から26.5%に、高校生は6.8%から12.2%にそれぞれ増加した。
- 全国と比べると全年齢では全国の15.1%より11.4ポイント、高校生では全国の11.1%より1.1ポイント高い。

推進状況

1 高等学校における啓発活動の実施

- 警察署長による高等学校校長に対するヘルメット着用の推進の働き掛けを実施（全校実施済み）

2 自転車販売店等と連携した広報啓発活動の実施

- 自転車販売店等に対する事故の特徴やヘルメットの着用効果についての情報提供を実施

3 自転車重点地区・路線における広報啓発活動及び指導取締りの実施

- 登下校時間帯にあわせたヘルメットの着用促進に係る広報啓発活動や交通違反に対する指導取締りの実施

ヘルメットは必ず着用

- ▶ 自転車事故死者の約6割は頭部が致命傷となっており、頭部損傷による死者の9割以上はヘルメット非着用です。命を守るためヘルメットは必ず着用しましょう。
- ▶ 高校生のヘルメット着用率は全年齢と比較すると低い状況にあります。通学や部活動など自転車に乗る機会が多い高校生は特に、ヘルメット着用をお願いします。